

令和8年6月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開 催 日 令和8年6月26日（金）

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 大谷 幹	こ ども 課 長 宮田 浩司
	学校教育課長 倉部 哲也	生涯学習課長 佐藤 光広
	中央公民館長 宮崎 純子	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信
	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和

開会時刻 14:00

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議会報告

日程第4 議事

（1）議案審議

議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について

（2）報告事項

報告第1号 共催・後援申請の承認について

報告第2号 令和7年度酒々井町中央公民館利用統計について

報告第3号 令和7年度酒々井町プリミエール酒々井利用統計について

日程第5 教育委員会事業報告

（1）委員報告

（2）事務局報告

日程第6 次回定例教育委員会会議開催日時

令和8年7月24日（金）午後1時 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 14:45

開会の宣告 林教育長

ただ今より、令和8年6月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名 林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
村重教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第2 教育長報告 林教育長

日程第2 教育長報告をします。

はじめに、児童生徒の命に関わる重大事故が頻繁に発生し心が痛みます。その件についてお話しします。

3月16日(月)、沖縄県辺野古沖で校外学習中に起こった転覆事故です。校外学習・修学旅行の在り方が大きな問題となっています。

5月6日(水)、磐越自動車道で起きた、新潟市にある私立北越高校の部活動遠征中のマイクロバス事故についてです。バスの手配の仕方が大きな問題になっています。

6月19日(金)、東京都北区の小学校音楽室で起きた火災についてです。児童の避難経路、避難用シューター、はしご等の使い方、更に部屋の目的外使用について大きな問題に発展しています。

これらのことを受け、酒々井町教育委員会として改善すべきこと、今直ぐに取り組むべきこと等各学校に指導を徹底してまいります。明日は我が身として捉え、常に安全安心を第一優先として学校生活を送れるよう進めてまいります。

次に、国際交流派遣事業についてです。

これからの国際社会に相応しい人材育成を図るため、酒々井町では外国語教育の充実に努めています。その一環として中学生の国際交流事業を推進しています。5月にはドイツより生徒・引率者合わせて24名が訪れ、酒々井中学校の生徒と交流を深めました。このことは、委員の皆様方もご承知の通りです。今回は派遣についてです。

派遣先は、ドイツ・ギムナジウム・ドルフエン校です。期間は、令和8年9月18日(金)から9月27日(日)の10日間です。ドイツでは、ホームステイ先の家庭での生活体験やドルフエン校での学習体験を通して英語力やコミュニケーション能力を伸ばしたり、異文化交流を深めたりして、社会を見る視野を広げられるようにと願っています。

2017年から始まった国際交流は、途中コロナ感染症の関係で4年間は中止しましたが昨年再開し、今年で6回目を迎えます。

過去には出発の直前に、感染症に罹患した生徒がキャンセルせざるを得ないという予測しなかった課題がありました。そのような課題を十分に留意し、令和8年度の計画を立て参加者を募集しました。派遣人数20名に対し24名の応募があり、関心の高さが伺えます。派遣者を決めるに当たり、説明会、抽選会等を経て慎重に決定しました。

生徒達は応募するに当たり、「ドイツに行こうとしたきっかけ・学びのテーマ・将来に向けての夢」

など様々な思いを綴った作文を提出しました。その思いを読ませて頂き、意気込みを感じました。派遣事業にも影響を与えかねない社会状況もありますが、今後の情勢を注視していきたいと思えます。渡航するに当たり、安全を第一として事故無く怪我無く有意義な時間を過ごして来て欲しいと願っています。

以上です。

日程第3 議会報告

林教育長

日程第3、議会報告を行います。教育次長よりお願いします。

大谷教育次長

(資料に基づき報告)

日程第4 議事

林教育長

日程第4、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件と報告事項3件です。

はじめに、議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、記載の3名の方を酒々井町教育委員会評価委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

評価委員会設置要綱第3条の規定では、委員3名で組織することとし、その委員については、教育に関し学識経験を有する方々の中から、教育委員会が委嘱することとなっており、その3名の方は、長谷川睦さん、柳橋幸雄さん、井上愛一郎さんです。

昨年度まで長きに渡り評価委員をお務めいただいた、久本邦夫さんに代わりまして今回新たに井上愛一郎さんに委嘱を行いたくご提案させていただきます。

井上愛一郎さんにつきましては、東酒々井在住で、中学教諭として印西市内の中学校や印西市教育委員会などを歴任し、公立高校の学校長で定年退職され、学校教育現場を中心にご活躍された方でございます。委嘱の任期につきましては、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの1年となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

退任された久本邦夫先生は、私が小学校5、6年生のときに、同学年の担任の先生だったためよく存じておりますが、長年のご指導に対してこの場をお借りして感謝申し上げます。以上です。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

倉部学校教育課長

議案第2号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会規則第3条第2項の規定により、記載の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第21号の規定により議決を求めるものです。

就学支援委員会は、教育長の求めに応じ、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や教育方法について、専門的な視点から審議するために組織された委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は2年目であり、本来であれば入れ替えはないところですが、中央保育園長・岩橋保育園長小嶋淳一園長、大室台小学校深澤淳一校長、酒々井中学校榎本泰之校長、酒々井小学校太田美並教諭、酒々井中学校竹内一浩教諭を就学支援委員に委嘱させていただきたく、議決を求めるものでございます。

なお、5名の委任については、前任者の町内及び校内外の人事異動に伴ってのこととなります。

任期は前任者の残任期間となりますので、令和8年8月1日から令和9年7月31日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第3号「酒々井町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について」

酒々井町立学校における学校運営協議会に関する規則第4条の規定に基づき、記載の者を学校運営協議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第21号の規定により、議決を求めるものでございます。

今回、酒々井町立学校における学校運営協議会委員を委嘱するにあたり、各小学校へ推薦依頼をしたところ、酒々井小学校から7名、大室台小学校から10名の推薦がありましたので、酒々井町立学校における学校運営協議会に関する規則第4条の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は2年となりますので、令和8年7月1日から令和10年6月30日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

補足といたしまして、酒々井町立学校における学校運営協議会につきましては、令和8年3月開催の定例教育委員会会議において、同協議会に関する規則の制定についてお諮りしたものでございます。

はじめに、議案第3号の推薦者名簿の表中で、区分の欄にコミュニティ・スクールとあるのは、協議会に関する規則での定義上、協議会を置く学校をコミュニティ・スクールと規定しているため、表中の区分の表現を規則に併せたものです。

該当する小学校としてご理解ください。

ここで、協議会に関する規則についてご説明いたします。

設置の趣旨としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の所管する学校に設置することになっております。

学校運営協議会は、今年度からの運営になります。まずは、今年度に両小学校に設置し、来年度に中学校に設置する予定で進めています。

協議会の目的は、保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、目標や方針を共有して、社会総がかりで子ども達の健全育成や学校運営の改善に取り組むこととしています。

各学校長は、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得ることになります。具体的には、教育課程の編成、学校運営計画、組織編制などです。

参考に文部科学省が提示している資料からご説明させていただきます。

「基本的には学校が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」として、合計で14項目があります。

このようなことについて、学校、家庭、地域のそれぞれの関係者が集まり、共有して、より良い教育活動を展開することを目的にしています。

規則の説明に戻ります。

協議会は、10人以内の委員をもって組織し、教育委員会が委嘱し、任命することになっております。

協議会委員の構成は、直接当該学校に関係する委員として、学校が所在する地域の住民、学校の児童生徒の保護者、学校の校長及び教職員であります。

これ以外の委員として、地域学校協働本部推進員、社会教育関係団体の関係者、学識経験者、関係行政機関の職員、その他、教育委員会が適当と認める者であります。

校長は、「委員の委嘱又は任命に関して、委員の推薦をし、及び意見を教育委員会に申し出ることができる。」とされており、教育委員会は、「委員の推薦があったときは、これを尊重して委員の選考を行うものとする。」ことになっております。

以上を踏まえまして、酒々井小学校からの推薦者が7名であり、大室台小学校からの推

薦者が10名であること。また、大室台小学校からの推薦者の中に、学区外の住所を有する者がいることなど。については、同協議会に関する規則の範囲内であり、かつ、教育委員会は、学校からの推薦を尊重して委員の選考を行うことになっておりますので、今回、学校からの推薦どおり、議案として提出したものでございます。

ただし、同規則には、「教育委員会は、当該委員の推薦があった者以外の者を選考することを妨げない。」との規定もありますので、今後、協議会を運営していく中で、本来の目的に対し、支障をきたすようであれば、委員の委嘱について、議案としてお諮りいたします。

最後に、今後、7月9日（木）に大室台小学校、7月27日（月）に酒々井小学校において、第1回の学校運営協議会の開催を予定しています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

去年配られた「酒々井のコミュニティ・スクールについて」という資料で、令和8年度に小学校2校、令和9年度に酒々井中学校を立ち上げるとの記載があり、ほぼスケジュール通りですが、酒々井町は印教連管内で後発の部類なので、他市町村の良い事例を踏まえながら進めていただきたいと思います。

佐藤生涯学習課長

ご意見をいただきありがとうございます。他市町村の事例を参考に粛々と進めたいと思います。

村重教育長職務代理者

昨年度、佐倉市、酒々井町及び神崎町のみが立ち上げていなかった状況でしたが、佐倉市と神崎町の現在の状況が分かりましたら教えて下さい。

佐藤生涯学習課長

勉強不足で申し訳ありません、後ほど調べて回答させていただきます。

林教育長

他に質疑ありませんか。

（質疑等なし）

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第3号は可決されました。

次に報告に移ります。

報告第1号から報告第3号まで事務局から一括して説明し、質疑は最後にまとめて行います。それでは、事務局から説明願います。

宮田こども課長

報告第1号「共催・後援申請の承認について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第1項第6号の規定により、記載のとおり、各種行事の共催及び後援を専決しましたので、同条第2項により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、記載の8件となり、4つ目の千葉県中学校新人体育大会のみ共催、その他は後援でございます。

以上です。

宮崎中央公民館長

報告第2号「令和7年度酒々井町中央公民館利用統計について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第3項の規定により、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの利用統計について、別紙のとおり報告するものでございます。

令和7年度における中央公民館の利用の実績です。

開館日数が320日、利用件数が2,883件、利用人数が45,333人、一日の平均利用人数は142人です。

部屋別、月別の集計ですが、合計欄をご覧くださいますと、11月の利用人数が最も多く、8月の利用人数が最も少なくなっております。

11月に印旛地区教育研究会技術家庭科研究部の展示を実施したため、来場者の関係で11月の利用人数が増加しています。

8月は毎年のことですが、サークルも夏休みをとるところが多いので、利用人数も少なくなっています。

令和6年度との比較については、部屋ごとに利用回数や利用人数が減少している箇所もありますが、合計の利用人数は増加しています。

これは印旛地区教育研究会・技術家庭科研究部の展示を公民館で実施したことが影響していると考えられます。

説明は以上です。

佐藤プリミエール酒々井館長

報告第3号「令和7年度酒々井町プリミエール酒々井利用統計について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第3項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの利用統計について別紙のとおり報告するものでございます。

図書館を含む令和7年度1年間のプリミエール酒々井の利用統計資料となります。

施設全体の開館日数は299日、図書館は283日となっております。この日数が異なるのは、図書館において、図書整理のため、図書館のみ休館日を設けているためでございます。

次に、年間の合計となります。令和6年度の数値、最下段がその比較となっております。

はじめに入館者数ですが、施設全体で10万2,277人、一日平均343人となりまして、前年、令和6年度からは、2,605人の入館者数の減となっております。

主な減少の原因としては、文化ホールを含めた各部屋の利用回数・利用人数が減少していることが原因と思われるため、引き続きオータムコンサートやリッチハートコンサート等の主催事業等により利用促進を図り、サービスの向上に努めてまいります。

また、図書館の入館者数は、6万9,143人となりまして、こちらは施設全体とは逆に、前年、令和6年度と比較して、2,526人の増加となっており、電子書籍についても108回の利用増加となっております。

この主な原因としては、多読賞表彰式やおはなし会等の読書推進活動の成果と思われます。

また、利用者の傾向として、施設全体的には、行楽シーズンの秋、11月頃や卒業・入学シーズンの3月・4月が多くなっております。

図書館につきましては、夏休み期間中ということもあり、7月・8月の利用が多い傾向となっております。

説明は以上です。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

報告第2号と第3号について、1年間の統計を作成していただき、見やすく助かります。ありがとうございます。

報告第1号については、事務局の皆さんが後援した行事を、より多くの方々に知っていただくような工夫があればと思いました。

村重教育長職務代理者

報告第2号の中央公民館の数字について、酒々井の教育に令和元年度からの数字が記載されていますが、それと比較すると令和7年度は過去最高の数値となっているので、活発な文化活動が形成されていると感じました。

報告第3号のプリミエールについても、昨年度が高い利用状況であったと読み取れるので、多少減少しましたが、引き続き酒々井町の文化活動が活発だということが分かりました。

以上です。

林教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないので、以上で日程第4「議事」を終わります。

日程第5 教育委員会事業報告

林教育長

日程第5、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

村重教育長職務代理者

私は5月21日(木)に行われた、千教連定期総会後に行われた特別講演について報告いたします。スポーツ庁地域スポーツ課津々木様の講演で演題が「部活動の地域展開等について」でした。少子化の進展でこの10年で生徒数が2割減60万人強の減少となっていて、学校の規模が小さくなる中、1つの学校単位ではチームスポーツが十分に実施できない状況が全国規模で進んでいるそうです。

少子化が進む中でも、将来にわたって生徒がスポーツ、文化活動を継続的に楽しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の地域連携及び地域展開が求められているのだそうです。また、学校における教職員の働き方改革の必要性が高まる中、学校の教師のみに頼る指導体制は維持できないなどの理由で部活動の地域移行が急がれています。

国の令和3年頃の部活動地域移行の5カ年計画では、令和7年度末には休日の部活動の完全移行となっていました。完全移行できていないのが実情で、人口2万人規模の当町においては、指導者の確保が難しいのが実情となっています。講演の中で指導者の確保の千葉県の取り組みが紹介されました。

千葉県では、指導者不足の解消を目的とした「ちばクラサポ(人材バンク)」を創設し、市町村への広報活動の促進と連携により登録者数の増加と市町村でのマッチング実績を着実に積み上げているとのことでした。

令和7年7月時点で男性1,352人、女性331人の計1,683名が登録し、年代

別では20代から60代以上までの幅広い年齢層が登録しており、地域外からの登録など、多様性が確保されている点が特長となっているそうです。令和7年5月現在の実績で80人がマッチングに至っており、各地域の指導者不足の解消に寄与しているそうですが、この実績値から、まだまだ部活動の地域移行は課題が多いなと思いました。

以上です。

大塚委員

今年度の関東甲信越静市町村教育委員会連合会は、5月29日（金）新潟県上越市で開催されましたのでご報告申し上げます。

総会の後、次期学習指導要領に向けた検討状況についての講演がありました。講師は文部科学省初等中等局教育課程課教育課程企画室長栗山和大氏です。

令和12年度からの全面実施に向けて段階的に実施していき、スムーズな移行を目指しているそうです。

基本的な考え方は3つあります。

一つ目は、深い学びの実践。質の高い学びをとのことです。情報と情報を意味でつなげていくと次に何故が生まれ、それが総合的な理解を作ることになります。

二つ目は、多様性の包摂。不登校や障害など現代の子ども達を取り巻く問題があっても全ての子どもに力をつけるということです。

三つ目は、実現可能性の確保。理想に終わらないようにするという事です。

今や半数以上を20代30代の先生方が占めている現実から若い先生方にもベテランと同じような授業ができるように指導法を示したり、授業日数、学校行事、授業の時数を柔軟に見直し、調整したりできるようにすることで、現場の先生方を助けられる。つまり活用できる指導要領を目指しているとのことでした。

幼小中高を通して「好きを育み、得意を伸ばす」「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことにより自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手を育成していきたいということです。

資料が多く、伝えたい事柄が沢山あるので講師の口調は早口でパワフルでした。今までの指導要領とは違った内容であることが伝わってきました。現場の先生方が上手に活用できて子ども達の将来に役立ってほしいと願います。

その後「越後の都と徳川の城」について2つ目の講演がありましたが省略させていただきます。研修に参加させていただきありがとうございました。

以上です。

大宮委員

6月6日（土）大室台小学校の運動会に出席しましたので、ご報告いたします。

当日は、曇り空の肌寒い日でした。

開会式では、1、2年生の中に1枚羽織って整列していた児童が何名かいましたが、高学年になりますと熱気が感じられる程元気でした。

入学式では、先輩達が歌う校歌を聞いていた1年生も今回は大きな声で歌っていました。

今年の応援団長は、紅組は女子、白組は男子それぞれがチームを引っ張るぞという意気込みでした。

競技は、1、3、5年生が徒競走、2、4、6年生が創作競技でそれぞれの学年で考えた競技でした。

3、4年の表現では支援の必要な児童が自分の立ち位置まで歩いて行き、ソーラン節を一生懸命踊り、終わると校長先生を始め周りの教師が笑顔で迎え頑張ったねと声をかけている姿を見て温かな気持ちになりました。

5、6年生のフラッグでは新たなる挑戦も息が合い、フラッグを振るとその音が一つに

聞こえたくさん練習をしたんだろうなと思いました。

最後に今年度は、応援賞は白組、リレーは白組、総合は紅組という結果で終わりました。
一人ひとりの戦力が一つとなった心温まる運動会でした。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

(2) 事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

(報 告)

倉部学校教育課長

(報 告)

佐藤生涯学習課長

(報 告)

宮崎中央公民館長

(報 告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報 告)

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないので、これで日程第5、教育委員会事業報告を終わります。

日程第6 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第6「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和8年7月24日（金）午後1時より、役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

なお、同日午前10時より中央公民館にて、教職員夏期研修会として人権教育セミナーが開催されます。

教育委員の皆さんにもご都合がよろしければご参加いただければと思います。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は7月24日（金）午後1時から開催することによろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和8年6月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

(1 4 : 4 5)

議事録署名 教育長

委 員